

新年を迎えましたが早々にスキーバスの事故や廃棄された食品が店頭に出回るなど、さまざまな消費者を巻き込む事故・事件が後を絶ちません。安さを求める消費者と安全性の両立が難しいということでしょうか。様々な法令があるにも関わらず、そのPDCAがしっかり確立していないために同じことが繰り返されるように思います。まずは消費者の安全・安心が最優先されるような世の中の実現に向けて、チェック体制の強化を望みます。

2015年度・第3回幹事会議事録

日時：2016年2月1日（月）10:00～11:40

会場：ロッキーセンター小会議室

1. 報告承認事項

- (1) 第2回幹事会議事録を承認した
- (2) 加入申込を承認した

2. 検討事項

- (1) 10周年記念企画について

開催日：2016年5月18日（水）午前10時～

食品表示の説明会と映画「パパ、遺伝子組み換えってなあに」

- (2) 10周年誌について

座談会は1月24日に終了 テープ起こしの後、校正・編集し印刷に入る
他社からも相見積もりをとって検討する。

- (3) 入門講座共催の呼び掛けについて

「消費者問題講座」と変えて行政に提案する

「資格取得講座」開催に向け、県に相談する

- (4) その他

次の総会で規約改正をし、現事務局長を「幹事長」に、事務局を「事務局長」とすることとした

3. 情報交換

- (1) 定期勉強会参加報告・公正取引委員会との懇談報告

- (2) 司法書士会相談センターニュース

- (5) 全国消費者大会

- (3) 司法書士会意見書

- (6) 消費者ネットBS・PL

- (4) 消費者教育実践フォーラム



消費者問題ネットワークしずおかの定期勉強会に

「ずぶの素人」が参加！！

1月16日（土）の午後2時～4時、司法書士会館3階で開催された定期勉強会に参加してみました。全くの素人の私に理解できるのかどうかは甚だ疑問でしたが、消費者側の気持ちは日々感じているので、多分大丈夫だろうと思いながらの参加でした。

今回の事例はタレント養成のプロダクションとの契約事例でした。可愛い子どもを持った親の願い・期待を上手に利用し、成人に達していない子どもが契約者本人となる契約でした。冷静な眼で見れば圧倒的に業者有利な契約書や払込期日・条件の提示ですが、熱くなっている親の気持ちを上手に誘導されれば、つい署名捺印してしまう親の心理は理解できます。子どももそんな親の気持ちに添って署名してしまうのはよくある例だと思いました。

日本人は他人をまず信用して悪意に対して無防備であることが多く、しかも法律に疎いので、うまく相手のペースにはまってしまう・・・そういう事は日々起きています。そんな時にちょっと相談できる人・場があれば、また、そういう事例を知っていれば被害は防げるのだということを今回学びました。

この定期勉強会は今年度から一般会員も対象にした初級者でも理解できる内容になっています。現在ネットの会員の方はもちろん、一般市民もネット会員になってこの定期勉強会を受講すれば、かなり賢い消費者に育っていくと思えました。是非ネット入会なさり、よりよい暮らしを送っていただければと思います。（江崎記）

会員向け第3回定期勉強会

日時：平成28年4月16日（土）
午後2時～4時

会場：静岡県司法書士会館

参加費：500円/人

テーマ：最近の契約トラブルの
事例検討

問合せ：消費者問題ネットワーク
しずおか事務局
TEL：054-253-5987

～第4回幹事会～

平成28年3月31日（木）

10時～12時

生協ユーコープしずおか

県本部（予定）

※オブザーバー参加ご希望の方は
事務局まで

